

# 第13次労働災害防止推進計画のポイント

横浜西労働基準監督署（令和4年6月）

## 計画期間

・2018年度～2022年度（5か年計画）

## 計画の全体目標

- ・2022年度までに、管内の労働災害による死傷者数を5%以上減少（2017年比）
- ・計画期間中に管内の労働災害による死亡者数を早期に年間ゼロを達成し、2022年において死亡者数0人を維持する

【2022年最終目標：死傷者数を年間571人以下、死亡者数を年間0人の達成】

## 7つの重点施策

- 死亡災害撲滅を目指した対策の推進
- 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

## 重点事項ごとの具体的取組（主要対策）

### 1 死亡災害撲滅を目指した対策の推進

- (1) 建設業における墜落・転落災害等の防止対策
- (2) 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害の防止
- (3) 熱中症対策

### 2 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- (1) 労働者の健康確保対策の強化
- (2) 過重労働による健康障害防止対策の推進
- (3) 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進

### 3 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- (1) 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
  - (ア) 第三次産業対策（社会福祉施設、小売業・飲食店）「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」
  - (イ) 陸上貨物運送事業対策 「荷役5大災害」の防止対策の推進
  - (ウ) 転倒災害の防止 「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」、「ころばNICEかながわ体操」の推進
  - (エ) 腰痛災害の予防 安全衛生教育の確実な実施、ストレッチを中心とした腰痛予防体操の推進
  - (オ) 交通労働災害対策 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知徹底
  - (カ) クレーン、移動式クレーンの玉掛け作業に起因する労働災害の防止
  - (キ) 職場における「危険の見える化」の推進
- (2) 高齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止

### 4 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

### 5 化学物質等による健康障害防止対策の推進

### 6 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

### 7 安全衛生教育及び人材育成の推進

## 重点対策の目標設定

『実績値』の緑字は目標達成・赤字は目標未達成を示す。

	業種		2017年 (平成29年)		2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
	死亡 災害	全産業	(基準値) 2	目標値	0	0	0	0	0
災害 減少 目標	全産業	(基準値)	602	目標値	596	590	584	578	571
		実績値		587	679	784	893	(5%減少)	
	死傷 災害	小売業	(基準値) 75	目標値	74	73	72	71	71
		実績値		92	111	111	111	(5%減少)	
	社会福祉 施設(注1)	(基準値)	85	目標値	83	84	85	86	87
		実績値		81	111	173	205	(5%減少)	
	飲食店	(基準値)	31	目標値	30	30	30	30	29
		実績値		30	29	34	33	(5%減少)	
	休業 4 日 以上	陸上貨物 運送事業	(基準値) 73	目標値	72	72	71	70	69
		実績値		74	70	93	104	(5%減少)	
食料品 製造業	(基準値)	12	目標値	11	11	11	11	11	
	実績値		10	12	19	24	(5%減少)		
建設業	(基準値)	100	目標値	98	96	94	92	90	
	実績値		69	97	84	113	(10%減少)		
製造業	(基準値)	47	目標値	46	45	44	44	44	
	実績値		46	51	53	55	(5%減少)		
健康 確保 ・ 職業 性 疾病 対策	メンタルヘルス対策		2022年度末においてメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を <b>80%以上</b> (56.6% : 2016 全国値) とする。 ストレスチェック結果に基づき集団分析を実施した労働者 50 人以上の事業場の割合を <b>85%以上</b> (78.7% : 2017 神奈川) とする。						
	化学物質対策		2022年度末において危険有害性のある化学物質を取り扱う事業場の化学物質に係るリスクアセスメント実施事業場数の割合を <b>50%以上</b> とする。 事業場数の増加に伴い目標件数が増加 目標 (45 件) <b>63 件以上</b>						
	腰痛予防対策		2017年と比較して 2022年の腰痛による休業4日以上の業務上疾病者数を <b>5%以上減少</b> させる。 目標 (37 件) <b>35 件以上</b>						
	熱中症対策		2013年から 2017年までの5年間と比較して、2018年から 2022年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上の死傷者数を <b>5%以上減少</b> させる。 目標 (12 件) <b>11 件以上</b>						

注1) 社会福祉施設については、過去の労働者の増加状況から2022年の労働者数を予測し、これを基に死傷年千人率を算定し、減少目標数を導き出したものです。

詳しい内容については神奈川労働局ホームページに掲載しています。